



高橋都彦市長 所信表明

市長就任 所信表明

狛江をより一層魅力あるまちにするために

平成24年6月24日(日)に実施された狛江市長選挙で当選した高橋市長は、9月3日(月)開催の第3回定例会において、今後4年間、市政を進めるに当たっての基本的な考え方や所信を表明しました。その内容をお知らせします。

地方財政と狛江市の行財政運営

7月7日に市長へ就任して初めての狛江市議会定例会にあたり、かねてよりお約束のとおり私の所信を申し上げます。

内閣府が8月に発表した月例経済報告では、「先行きについては、当面、世界景気の減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高い中で、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である」とされています。

自治体事務は増大していることもあり、地方自治体への財政的マイナスの影響は、今後も大きくなるのではないかと予測されるところです。

狛江市の平成23年度決算では、経常収支比率が92・5%と1・4ポイント悪化し、速報値ですが26市で10位から15位と順位を下げました。また、臨時財政対策債を分母に加えない数値では101・6%と、依然として100%を超えている状況です。公債費関連の比率も改善はしてきているものの、依然として高い数値となっています。

東日本大震災からの復興はもとより、長引くデフレ不況からの脱却や歴史的な円高への対応など、直面する課題を受けてわが国の公債残高は平成24年度末で709兆円程度が見込まれており、毎年度、増加している状況にあります。

現在、第4次行財政改革大綱・推進計画の見直し作業に取りかかりましたが、硬直化している狛江市の財政の建て直しは待たなしの状況です。まず手始めに本定例会に補正予算をお願いしています。余計な借金を増やさないため、臨時財政対策債の発行抑制を図りました。当初予算では、平成24年度末の地方債残高が平成23年度末より増額となる見込みでしたが、臨時財政対策債の発行を抑制することにより、予算ベースでは若干の増額となりますが、契約による事業費の減額もあり、決算では平成23年度末よりも地方債残高を減額できると見込んでおります。

このような中、8月10日には社会保障と税の一体改革関連法案が参議院で可決・成立しましたが、社会保障費の増加や消費税増税が地方財政にどのような影響があるのか、情報収集に努め市財政への影響を検討する必要があります。ありますが、国財政が厳しい現状からも、地方財政についても楽観することはできません。

一方で地域のことは地域で決めるという地域主権改革の推進により地方

市財政の建て直しを図りながら、新しいまちづくりを始めてまいります。

午後5時に 流れるメロディーが 狛江市の歌に変わります

10月1日(月)
から

防災行政無線のチャイム音(メロディー)は、防災行政無線の日常点検および児童・生徒の帰宅時間の目安として、毎日午後5時に放送しています。

「音楽の街-狛江」構想推進事業の一環として、10月1日(月)から市内の防災行政無線のチャイム音(現在は夕焼け小焼け)を狛江市歌「水と緑のまち」のメロディーに変更して放送します。なお、「水と緑のまち」は、昭和52年に市民公募作品から市の歌として制定されました。市ホームページからもメロディーを聴くことができます。

〔問い合わせ〕地域活性課市民文化係



まちづくりのついで

これまで狛江市まちづくり条例にうたわれている精神どおり、市民と行政が協働しまちづくりを行ってきたかという点、必ずしもそうではなかった面がありました。行政としても反省すべきは反省し、今後この狛江を、すでに住んでいる人にとっては快適でふるさととして誇れるまちに、そして他から訪れる人にとっては魅力あふれるまちとしていくために、市民の皆さんへは、できるだけ早期の情報提供を心掛け、その要望に謙虚に耳を傾け、揺るぎない信頼関係の下にまちづくりを進めていきます。

昭和17年に都市計画緑地として都市計画決定した和泉多摩川緑地における長年の懸案事項で

あつた水道局用地問題について、東京都との協議を再開し、市民の皆さんのご意見を集約しながら利用計画を取りまとめてまいります。

和泉多摩川緑地に関する計画を具体化するためには、正確な現状把握が必要不可欠と考え、本定例会では、和泉多摩川緑地指定区域内の詳細な土地利用現況調査にかかる経費の補正予算を計上いたします。

その際、整備計画策定の基本となる総合土地利用現況図を作成することと併せて、整備の具体的な中・長期展望を多角的に検討するとともに、都市計画緑地の範囲の再検討や、市全体の都市公園整備方針の整理、また

東京都の公園整備との調整および防災機能確保との整合性を図っていく必要があると考えております。さらに、この公約の実行に必要な組織体制と計画策定についても整理してまいります。

次に通称「水道道路」と呼ばれている調布都市計画道路 3・4・2 号線の交通安全対策について地域からの強い要望にこたえていくためには、東京都や調布警察署および狛江市が相互に連携して、柔軟に対応していく必要があります。

そのため、現状の交通安全対



快適で住みよいまちづくりを

効率的・効果的な行財政運営を目指して

次に財政についてです。硬直化している財政を建て直すため、官と民の役割分担など事業の担

り、第 3 次基本構想は尊重しつつ基本計画・行財政改革大綱をはじめとする各種計画の見直しを進めます。

見直しに際しては、将来都市像として「私たちがつくる水と緑のまち」を掲げている第 3 次基本構想の理念を実現するため、市が果たすべき役割（使命）とその使命を果たすにあたり、投入する財源、人材といった資源を効果的に活用するための方針（戦略）を明確にした行政計画と位置付けます。

特別会計の健全化については、計画を策定すると公約で申し上げましたが、国民健康保険特別会計においては、急を要すると判断し、検討委員会の設置等早急に検討し、健全化に向けた取り組みを行います。

次に基本計画の見直しです。狛江市民の皆様への負託に応え、私が今後の市政運営を担当しますが、行政の継続性は必要であ

ため、公共施設再編方針にうたわれている公共施設の役割、必要性について改めて検討を行い、11 月ごろをめどに新しい方針を策定します。

また、事業効果を高めること、さらに効率化のためにも、広域的な行政連携は、さまざまなメリットが期待でき、積極的な取り組みが市の利益を増進するものと考えています。

多摩地域をはじめとする各自治体などと連携できる事業を洗い出し、連携を推進してまいります。

入札制度につきましては、さらなる透明性・公平性を確保するため、現在試行している工事希望型指名競争入札制度の拡充等、制度の見直しに努めてまいります。

市民参加や市民協働による取り組みは、まちづくりのベースとなるものであり、また必要不可欠なものと考えております。

これまでの市民参加と市民協働については、広く市民を対象としているものの、実際に参加し、協働してきたのは、まだまだ限られた市民の方々であり、活性化に向けた環境づくりが必要であると実感しています。

基本条例施行から 10 年目を迎えるにあたり、今後より多くの市民参加を促し、市と市民との協働の輪を広げていくためには、市民の皆さんにこれまで以上に「狛江市」に関心を持っていた

だき、積極的に狛江市の魅力を高めていただくことが必要だと考えています。そのため、これまでの市民参加と市民協働の到達点も踏まえて、「狛江市の市民

参加と市民協働の推進に関する基本条例」を一部改正し、市民参加と市民協働を発展させるための土台を整えるとともに、これまで以上に市役所と市民との接点を広げ、より多くの市民の皆さんの声が市政に反映できるよう取り組んでまいります。

限られた人材でよりよい市民サービスを提供していくために

安心して安全に暮らし続けられるまちー狛江を目指して

「狛江市安心で安全なまちづくり基本条例」をベースに市民の皆さんが、安心して安全に暮らし続けられるまちー狛江の実現を目指して防災、防犯、交通安全などへの環境整備を推進します。

自主防災組織の自助活動に対して、市が後方支援を行い後方支援を通じて自主防災組織や地域住民との連携を深め、自助・共助・公助の役割や責任を明確にすることで、円滑な災害対応を目指します。

そして、大震災など、甚大な被害が広範に及ぶ災害が発生した場合、市内での迅速な応急・復旧対応にあたることはもちろんですが、行政区域にとらわれない対応、特に隣接する自治体と連携・協力しての対応は不可欠であると考えます。こうした

点を踏まえ、隣接自治体との広域連携訓練等を実施し、災害時の態勢、対応方法、課題等をお互いに共有しながら、行政境界における役割や連携態勢等を整理し、迅速で効率的な災害対応を目指します。また、訓練等を

は、職員自身がやりがいと誇りと使命感を持って、職務に取り組むことが重要です。

そのために、職員提案制度を始め、コミュニケーションの活性化を図り、「褒めて認める」組織風土を醸成し、職員のモチベーションの向上を図り、より高い市民サービスを目指す人事制度改革を行います。

また、誰もが安心して安全に通じた地域住民や行政職員、関係機関のお互いの顔が見える関係の構築も期待できます。実施に向けて、今後先方と協議を行いながら段階的に進めてまいります。

また、誰もが安心して安全に通じ

また、誰もが安心して安全に通じ

また、誰もが安心して安全に通じ

もっと前進 子育て環境の充実

親の子育ての不安、悩みなどを相談できる「子育てひろば事業」を拡充し、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。さらに、幼保一体化をはじめとする「子ども・子育て新システム」について、国の動向を注視しながら適切に対応するとともに、その受け皿として、さらには保育サービスの充実と効率性の両面から公立保育園の民営化等の検討も進めてまいります。

また、東野川学童の過員解消のため、北部地域における学童クラブの選択肢を設けるために、第五小学校内に放課後クラブを設置します。

保育園における乳幼児の健やかな保育のために、今後とも、安全・安心な給食を実施するために、毎日納入される全ての食材について、産地の確認と表示を継続するとともに、新たな調達先の拡大にも努めてまいります。学校給食における食材についても、東京都教育庁の安全・安心のための学校給食環境整備事業に参加し、調理前の食材の線量の測定、公開をしていきます。また、食材の産地公表は引

また、誰もが安心して安全に通じ

また、誰もが安心して安全に通じ



笑顔あふれる子育て環境づくりへ

給食センター建設については、狛江市給食センター施設整備基本計画を基に市民説明会を行い、施設等の在り方を決定した上で、スケジュールを進めてまいります。

学校教育においては、情報機器の整備・活用により、理解度の向上に資するとともに全ての子どもたちが積極的にカリキュラムに取り組める環境を整えてまいります。

支援組織や各地域での要援護者の避難支援に際し、名簿を活用した避難体制の構築の検討を行います。

また、平成 24 年 10 月 1 日施行の障害者虐待防止法に基づき、虐待の通報等を受ける虐待防止

センターを福祉保健部福祉サービス支援室に設置します。

市内を移動する手段の一つである「こまバス」については、運行開始当初と比較して、利用状況は増加傾向にあります。平成 23 年度は調布都市計画道路 3・4・4 号線の市道 4 号線から泉龍寺裏までの区間が開通し、

年内には田中橋交差点から狛江高校に沿って世田谷通りにつながる調布都市計画道路 3・4・17 号線が開通予定であり、また平成 26 年度には調布都市計画道路 3・4・16 号線の一部である通称「七差路」と呼ばれている

交差点の整備など、市内交通環境は大きく変化している実態があります。このため、これまで運行してきた経過や課題を整理した上で、これからの交通環境の変化を考慮して、今後の運行計画を再検討していく時期であると考えています。

本定例会では、バス停ごとの乗降客数や利用ニーズを把握するためのアンケート調査を実施するための補正予算を計上し、その調査結果と市内の交通環境の変化を検証した上で、今後の運行計画を作り上げていきたいと考えております。

活力ある狛江を目指して

商工業分野では、市内の事業者が新たな商品を研究・開発するための研究・開発資金補助制度や研究・開発資金の無利子での融資あつせんを検討し、新たな市場開拓の活性化を促します。

農業振興については、エコファーマー制度、東京都特別栽培農産物制度、GAP 制度のいずれかの制度を採用して生産した市内の農産物を「狛江ブランド野菜」として認定し、狛江ブランドの確立を図り、レストラン等新たな販路の拡大に努めています。

まちの魅力として取り組みが進められている音楽の街や絵手紙事業と多摩川いかだレース、多摩川流域郷土芸能フェスティバルについて、総合的に市政との関わりを整理し、今後の事業展開を検討してまいります。

市民の皆さん誰もが、手軽に



狛江が輝く魅力づくり

指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例案の公表

地域主権改革の推進を図るための関係法律の成立に伴い、

現在、介護保険法および厚生労働省令で定めている指定地域密着型サービスおよび指定地域密着型介護予防サービス事業の設備基準や運営基準等を、市町村が地域の実情に応じて自らの判断と責任により

条例案を公表し、併せてパブリックコメントを実施します。条例案全文は、介護支援課で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■基本的な考え方

原則として、現行の厚生労働省令と同等のものを規定し

ます。

■条例の趣旨

指定地域密着型サービスまたは指定地域密着型介護予防サービスの事業を運営する事業者が順守しなければならない基準を定めます。

なお、条例では次の基準ごとに、基本方針、人員配置、設備等の原則的な定めを規定し、床面積や廊下幅等の具体的な数値や詳細な基準については規則で規定します。

▽指定地域密着型サービスの事業に関する基準 事業を行うにあたっての基本方針、人員配置、設備等を定めます。また、指定申請者の法人格の有無に関する基準および指定

地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を定めます。

▽指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準

事業を行うにあたっての基本方針、人員配置、設備等を定めます。また、指定申請者の法人格の有無に関する基準を定めます。

■施行期日

平成 25 年 4 月 1 日

パブリックコメント（意見募集）

〔対象〕市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所を持つ法人等

〔提出方法・問い合わせ〕9 月 29 日（土）（必着までに、住所・氏名および在学・在勤・法人

等の方はその名称等を記入の上、窓口へ提出・郵送・FAX または市ホームページ専用フォームから介護支援課介護保険係へ。

新規家庭福祉員の受託児童募集

〔対象〕0 歳から 3 歳未満までの狛江市認可保育園の待機児童

〔定員〕5 人

〔受託開始日〕10 月 15 日（月）から

〔申し込み〕9 月 30 日（日）までに、郵送で必要書類を〒201-0005 岩戸南 3-6-11 中村へ※児童の預かり場所は、あられ保育室跡地です。詳細は市ホームページをご覧ください。るか、直接問い合わせください。

〔問い合わせ〕家庭福祉員・中村 ☎090（6514）0485（夜遅くの連絡は控えてください）または児童青少年課保育係

「狛江市消費生活相談事例集」を発行しました

不当請求や訪問販売、インターネット、商品購入の契約などのトラブルや被害に巻き込まれるのを未然に防ぐため、「狛江市消費生活相談事例集」を発行しました。

悪質商法の手口や契約トラブルなどについてのさまざまな事例を知ること、被害を防止しましょう。

なお、相談事例集は、地域活性化課で配布します。

〔問い合わせ〕地域活性化課地域振興係



青年学校

昭和 10 年に青年学校令が公布されたので、これまでであった農業公民学校（男子は農業に関する知識・技能と、国語・数学など、女子は国語・数学、家事・裁縫など国民生活に必要な教育をした）と、青年訓練所（教練を主として普通教育を行う）が一つになって狛江青年学校が発足した。時局に沿ってその機能を一つにしたのである。

対象者は小学校を卒業して社会に出た 19 歳未満の者で、尋常科を出てすぐ社会に出た者は男女とも普通科 2 年を、高等科を卒業した者と青年学校普通科を修了した者は、男子は本科 5 年、女子は本科 3 年を課した。また、その上に研究科 2 年があった。

学則を見ると、男子本科の場合 5 年間で総時間数合計 1,190 時間、そのうち国民道德と公民心得が 11%、国語・国史・地理・数学・理科・音楽などの普通学科と、農業・商業に関する職業科が 51%（狛江村は農村地帯なので農業に関する時間が多かった）、各個教練・部隊教練・陣中勤務・軍事講話・体操・競技・武道が 38%と、教練は農業と共に特に履修する時間が多かった。

女子本科では、教練がない代わりに家事・裁縫に重点を置き、体操・遊戯・競技が入った。また、時局柄、千人針で運針の練習をしたり、野草料理の調理法も学んだという。

男子普通科では普通学科の他、体操・教練・競技はあるが時間が少なく、女子普通科は女子本科とほぼ同じ内容になっている。また、男女とも研究科は普通学科がないだけで、その他の学科は本科とほぼ同じであった。

授業は 4 月 1 日から 9 月 30 日までは毎月 3 日、10 月 1 日から 3 月 31 日までは毎週 6 日、男子は昼間または夜間（教練は昼間行う）、女子は昼間授業を行うことになっている。

指導には専任教員は 2 人だけ、あとは校長を含めて小学校の教員が兼務していた。しかし軍事教練については在郷軍人が指導し、現役将校を迎えての査察もあつて、行進や銃剣術など日頃の訓練の成果を披露した。

だから狛江小学校（国民学校）には銃器庫があつた。昭和 14 年からは男子のみ義務制になり、それを機会に民間企業の中にも私立青年学校をつくれるようになった。そこで、その頃、狛江村に進出してきた東京航空計器をはじめ、東京重機、国際電気通信、湘南製作所でも工場の中に青年学校を設置し、職業科目に東京重機では工業に必要な学科を、国際通信機では通信工学や機械工学に関する学科を取り入れ、早朝・夜間に授業を行うなど、生産と能率の向上に役立てていたし、休日を利用して神社参拝や行軍などを行い、国民道德の向上、体力の向上に励むなどをして、微用され地方から来た多くの青年を指導していた。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

「やさしさが 走るこの街 この道路」

6 月末までに市内で発生した

人身交通事故は79件(前年85件)でした。このうち、死亡1人

(前年1人)、重傷0人(前年1人)、軽傷80人(前年89人)でした。昨年に比べ人身交通事故が6件減少し、死傷者も10人減少しています。

交通事故の傾向としては、自転車が信号無視などで無理に横断しようとして、車などと衝突する交通事故が増えています。

皆さん一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故のない安全なまちを目指しましょう。

交通事故をなくすために、一人一人が正しい交通ルールとマナーを守り、時間にゆとりを持って行動し、交通事故に注意して行動しましょう。

9月30日(日)は
交通事故死ゼロを
目指す日

子どもと高齢者の

交通事故防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

外出するときは反射材の利用や明るい服装に努めましょう。また、自転車はルール・マナーを守り、夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう。

▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシート

笑顔が彩る安全な街。

自動車に乗るときは

シートベルト・チャイルドシートを正しく着用する習慣をつけ、後部座席を含む同乗者全



行政サービス

9月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽夜間納税窓口 (日時) 27日(木) 午後8時まで

▽日曜納税窓口 (日時) 30日(日) 午前8時30分～午後5時

なお、平成24年度国民健康保険税(第3期分)は10月1日(月)が納期限です。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご活用ください。

自動交付機を休止します

機器の入れ替えのため、自動交付機による住民票の写し・課税証明書・印鑑証明書の発行は利用できませんので、ご注意ください。

【期間】 9月29日(土)～30日(日) 【問い合わせ】 市民課

「絵手紙発祥の地」狛江 実行委員会委員募集

【対象】 市内在住・在学・在勤で、「絵手紙発祥の地」狛江事業に関心のある方

【募集人員】 若干名

【活動内容】 毎月1回程度の会議への参加と絵手紙イベントの開催

【選考方法】 「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会が書類選考します。

(400字程度)をまとめ、「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(地域活性課市民文化係)へ。

⑦医療証はお持ちですか

10月1日(月)から使用する⑦医療証は平成23年中所得で審査をします。現在⑦医療証をお持ちでない方は9月中に申請してください。

このたび所得制限が緩和されたため、9月上旬に制度対象外(8月末現在)の世帯の世帯主宛てに所得制限緩和についてのお知らせを送付しました。

【対象】 市内在住の健康保険に加入されている小・中学生を養育している方で、左表の所得制限内の方

※⑧・⑨医療証をお持ちの方は対象となりません。

所得制限表

平成23年12月31日現在 扶養親族等の数	所得制限 限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※一律控除8万円の他、医療費控除等が控除できます。委託・児童福祉施設等に子どもが生活保護を受けている場合は対象外となります。

【問い合わせ】 子育て支援課手当助成係

不動産取得税における認定長期優良住宅の特例

優良住宅を新築、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税についての特例控除額が増額され、1,300万円となります。

認定長期優良住宅の特例の適用を受けるには、申告が必要です。

【対象】 ▽平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に取得した住宅であること ▽「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する、認定長期優良住宅であること ▽一戸当たりの床面積が50㎡以上240㎡以下であること。

ただし、貸家の用に供する一戸建以外の住宅については、40㎡以上240㎡以下

【申告先・問い合わせ】 必要書類および「不動産取得税申告書」に必要事項を記入の上、立川都税事務所 ☎042(523)3171へ。

国民年金保険料の後納制度(納付可能期間の延長)が始まります

10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去の保険料のうち、未納分を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

詳細は、国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050 またはお近くの年金事務所へ。

【問い合わせ】 府中年金事務所 ☎042(361)1011

審議会等の公開

【第2回狛江市外部評価委員会

(日時) 9月25日(火)午後7時から

【会場】 502・503会議室

【問い合わせ】 政策室企画法制担当

【第5回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

(日時) 9月27日(木)午後7時から

【会場】 502・503会議室

【案件】 市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価について、他

【問い合わせ】 政策室協働調整担当

【第3回狛江市生活安全対策協議会

(日時) 9月26日(水)午後3時から

【会場】 4階特別会議室

【案件】 防犯施策等について

【問い合わせ】 安心安全課

【第2回狛江市地域自立支援協議会定例会

(日時) 9月27日(木)午後3時5時

【会場】 狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

【案件】 第1回全体会以後の活動報告、「狛江市障害者団体連絡協議会防災ネット会議」の地域での取り組み報告

※手話通訳等を希望の方は20日(木)までにご連絡ください。

【問い合わせ】 福祉サービス支援室障がい者支援担当

【第5回社会教育委員の会議

(日時) 9月19日(水)午後7時から

【会場】 301会議室

【案件】 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について、他

【問い合わせ】 社会教育課社会教育係

【第199回東京都都市計画審議会

(日時) 11月19日(月)午後1時30分から

【会場】 都庁会議室

【定員】 15人

※多数抽選。傍聴者として決定した方には決定通知を送付します。

● 集団がん検診（第3回）●

〔日程・対象等〕左下表のとおり

※X線検査がありますので、妊娠中の方は避けてください。

〔時間〕午前8時30分・9時・9時30分・10時・10時30分

〔定員〕各日40人

〔申し込み〕9月26日（水）（消印有効）までに、はがき（一人1枚。記入例参照）または市ホームページの電子申請で

申し込みください。結果は、容器・問診票等を同封し、10月10日（水）までに送付します。

※往復はがきではなく、通常はがきで申し込みください。

〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター）

☎（3488）1181

■ 集団がん検診はがき記入例（通常はがき）

表	裏
2010013 50 元和泉2-35-1 あいとびあセンター内 健康推進課 集団がん検診申込宛て	申込者の住所・氏名・電話番号 生年月日・年齢・性別 希望する検診 胃がん 肺がん 大腸がん 骨密度 第1希望 ○月○日 第2希望 ○月○日 第3希望 いつでも可

※日時に希望がない場合は「いつでも可」と記入してください。

■ 集団がん検診

対 象	検 診 内 容	実 施 日
〈男性〉 満35歳以上の市民	胃・肺・大腸がん検診	11月1日（水）・8日（水）・12日（月）・20日（火）・21日（水）
〈女性〉 満30歳以上の市民	胃・肺・大腸がん検診 骨密度測定（70歳まで）	10月29日（月）・31日（水） 11月6日（火）・9日（金）・14日（水）・15日（水）・19日（月）・22日（水）

※今年度、会社などで検診機会のある方や個別検診ですでに受診した方は受けられません。
※応募数により日程を変更することがあります。

国保健康づくり相談フェア

〔日程〕9月27日（木）・28日（金）

〔時間〕午前10時～正午・午後1時～4時

※健康測定は各日先着70人。

〔会場〕市役所2階ロビー

〔内容〕保健師・栄養士による健康や食事などに関する相談、健康測定機器による骨密度測定、足指力測定、体脂肪率・筋肉量測定

※健康測定は各日先着70人。素足で測定しますので、脱ぎやすい格好でお越しください。

〔問い合わせ〕保険年金課国民健康保険係

健康と衛生

健康診査 Health

1歳6カ月児健康診査

〔日時〕10月1日（月）受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成23年3月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター）☎（3488）1181

3歳児健康診査

〔日時〕10月11日（水）受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成21年9月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター）☎（3488）1181

妊婦歯科健診

〔日時〕10月19日（金）受け付けは午後1時から（3時30分終了予定）〔対象〕妊娠中期の方〔内容〕歯科健診・ブラッシング指導〔持ち物〕母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・手鏡・筆記用具

1歳6カ月児健康診査

〔日時〕10月1日（月）受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成23年3月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター）☎（3488）1181

肺がん検診（個別検診）

10月1日（月）から31日（水）までに医療機関（左表参照）に直接予約の上、受診してください。

〔対象〕女性満30歳以上、男性満35歳以上の市民（会社などで検診の機会のある方を除く。年1回）

肺がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
藤川医院	和泉本町2-16-5	(3489) 3859
かとうクリニック	中和泉1-1-1-4F	(3430) 9911
かじわらハートクリニック	〃 5-17-27	(5761) 9091
佐藤診療所	東和泉1-3-14	(3489) 1771
粕江医院	〃 1-27-10	(3489) 0014
和泉多摩川クリニック	〃 3-3-9	(5497) 1238
一の橋内科皮膚科	岩戸南1-4-11	(3430) 1214
こしじまクリニック	岩戸北3-12-13-101	(3488) 6083
柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430) 0222
水口内科皮膚科	〃 4-40-4	(3480) 5520

教室 Health

老人クラブ連合会「ペタンク講習会」

〔日時〕9月25日（火）午前8時～正午〔会場〕市民グラウンド〔講師〕渡邊光明さん

〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

むし歯予防教室

むし歯予防について歯科衛生士・栄養士がお話をします。

〔対象・日程〕▽1歳児から1歳6カ月児までの保護者 10月17日（水）▽1歳7カ月児から2歳児の保護者 10月18日（木）〔時間〕受付時間は午前9時55分～10時（11時終了予定）〔定員〕各日15人〔持ち物〕母子健康手帳・黒インクのボールペン・子どもが使っている歯ブラシ

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター）☎（3488）1181へ。

ママパパ学級

現在第一子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。

〔内容〕▽1回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操▽2回目 先輩ママの話「赤ちゃんのいる生活」、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃんママパパのためのサービス▽3回目 沐浴・おむつ交換実習、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター）☎（3488）1181へ。

あいとびあセンター「10月の介護予防普及啓発事業」

▽若返りパワーアップ体操教室 65歳から始める体力づくり

〔日程〕10月13日（土）から※毎月第2土曜日（全6回）〔時間〕午前10時～11時30分

▽今日からできる！認知症予防生活の中にウォーキングを取り入れよう

〔日程〕10月9日（火）・16日（火）・23日（火）※11月～3月は毎月第2火曜日（全8回）〔時間〕午前10時～11時45分 各日〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕65歳以上の方〔定員〕先着20人

〔申し込み・問い合わせ〕9月18日（火）からあいとびあ地域包括支援センター☎（5438）3565へ。

こまえ苑「10月の介護予防普及啓発事業」

▽アロマ健美操〔日程〕3日（水）〔講師〕棚島和佳恵さん

▽足腰を元気にする体操〔日程〕11日（木）〔講師〕井上裕代さん

▽認知症予防のための音楽療法〔日程〕19日（金）〔講師〕野田千恵子さん

各日〔時間〕午後1時30分～3時〔定員〕先着20人※水分は各自準備し、運動の際は動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕9月18日（火）からこまえ苑☎（3489）2422へ。

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病の方

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「粕江調布小児初期救急平日準夜間診療室」☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕16日・17日・22日・23日・30日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所 ☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所 ※40歳以上の方を対象に成人歯科検診も実施 ☎（3488）9171

○休日診療薬局 ☎（3488）1519

24時間 医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス） ☎（5272）0303

○東京消防庁救急相談センター ☎＃7119または ☎042（521）2323

○粕江消防署 ☎（3480）0119

振り込み詐欺・還付金詐欺にご注意ください



子育て

◎和泉児童館

☎（3480） 1441

■童歌と絵本の会（日程）

9月25日（火）〔対象・時間〕▽
0～1歳児親子 午前10時30分～10時50分▽2歳児以上親子 午前11時～11時20分※当日、直接児童館にお越しください。

■折り紙教室「キャラクターを折りましよう」（日時）9

月28日（金）午後3時30分～4時30分〔対象〕小学生〔定員〕先着15人

◎岩戸児童センター

☎（3489） 5414

■スタッフタイム「おのっちのアーチェリー」（日時）9

ラストサマー・コンサート

〔日時〕9月27日（木）午前10時30分～11時

〔会場〕和泉児童館

〔対象〕乳幼児親子

〔内容〕マリンバ、パーカッション等によるアンサンブル

月19日（水）午後3時30分～4時45分〔対象〕小学生

◎子ども家庭支援センター

☎（5438） 6606

■たんぽぽスタート～妊婦さんのためのたんぽぽ案内～

〔日時〕10月5日（金）午前10時30分～11時30分〔対象〕妊娠6カ月以降の方〔定員〕10人〔内容〕子ども家庭支援センターの紹介・見学や妊婦さん同士の交流など

◎狛江子どもの家

☎（3488） 1231

■園庭開放（日程・内容）▽

9月20日（木）園庭遊具や玩具で遊ぶ・体操・子育て相談▽10月4日（木）園庭遊具や玩具で遊ぶ・リトミック・子育て相談〔時間〕午前10時～11時（雨天中止）

◎狛江保育園

☎（3480） 0069

■園庭開放（日時）10月17日

（水）午前10時～11時（雨天中止）〔内容〕渦巻き紙遊び・子育て相談

で、親子で一緒に楽しめます。

〔出演〕田邊由紀さん、薄田真樹さん、榊原徹さん

〔問い合わせ〕（財）狛江市文化振興事業団 ☎（3430） 4106

育児学級

～生後5・6カ月ごろの乳児の離乳食～

〔日時〕10月4日（木）受付時間は午後1時～1時10分（3時終了予定）

※受講中は民生・児童委員の協力で乳児をお預かりします。

〔対象〕第一子目の保護者

〔定員〕20人

〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など

〔日時〕10月4日（木）受付時間は午後1時～1時10分（3時終了予定）

食育料理教室

「わくわくクッキング」

〔日時〕10月10日（水）午前10時30分～午後1時

〔対象〕食事のバランスが気になる方

〔定員〕20人

〔内容〕血液をサラサラに保つための食事のポイントについて・調理実習（試食あり）

〔参加費〕500円（材料・資料代）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕9月18日（火）から健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488） 1181へ。



狛江にプレーパークをつくる会

平成24年度 第4回

冒険遊び場（プレーパーク）自由に遊ぼう！

〔日程〕9月22日（例）・23日（日）

〔時間〕午前10時～午後3時

〔会場〕小足立のびのび公園

〔内容〕絵の具でお絵描き・ままごと・ダンボールで秘密基地や迷路づくり・水遊びなど子どもたちがやってみたい遊びを何でもできます。



目いっぱい遊ぼう

〔持ち物〕昼ご飯・飲み物・着替え（必要な方のみ）など

〔問い合わせ〕子育て支援課 企画支援係

子育て講座

「前向き子育てプログラム・トリプルP」

～子育てが楽しくなる技術を学ぶ～

〔日程〕10月1日（月）・15日（月）・22日（月）・29日（月）11月19日（月）※個別電話セッション2回あり（日程は後日調整します）。

〔時間〕午前9時30分～11時30分

〔会場〕中央公民館

〔対象〕2歳児から小学校低学年までの子どもの保護者で全回参加できる方

〔定員〕先着12人※希望者には保育あり。申し込み時に相談ください。

〔内容〕子どもの問題を事前に予防し、子どもたちの可能性を発揮させる家庭環境を作り出すことを目指します。

〔申し込み・問い合わせ〕子育て支援課企画支援係へ。

エコルマホール主催公演

好評発売中

※いずれの公演も託児サービスあり（有料・2歳以上・申し込み制）

■気軽にロビーで、お得に楽しむ90分！

▽うたと打楽器による音楽劇「ラッセのにわで」

〔日時〕9月29日（土）午後1時30分開演（公演は約60分）

〔チケット〕全席自由 1,000円（菓子付き）※限定90席。なお、3歳以上からチケットが必要です。

▽お座敷唄いろいろ～江戸の粋を遊ぶ～

〔日時〕10月24日（水）午後1時30分開演

〔チケット〕全席自由 1,000円※限定90席。未就学児はご遠慮ください。

〔出演〕山本ゆきの・この紫（唄・三味線）

〔協力〕狛江市三曲協会

■ドビュッシー生誕150年をたたえて「フランス音楽名曲選」～パスカル・ロジェ ピアノ・リサイタル～

〔日時〕11月4日（日）午後2時開演

〔チケット〕全席指定 一般3,500円 高校生以下1,000円（当日学生証などを持参ください）

※未就学児はご遠慮ください。

〔曲目〕ドビュッシー「月の光」、「亜麻色の髪の乙女」、「沈める寺」、サティ「ジムノペディ第1番」、他

エコルマホール窓口でのチケットの取扱いは午前9時から午後7時まで（電話予約でも取り扱っています）。小田急OX狛江店宝くじ売り場でも、ロビーコンサート以外のチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>

（財）狛江市文化振興事業団 ☎（3430） 4106

ファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預りのための養成講習会

〔日時〕▽10月1日（月）午前9時30分～午後4時▽5日（金）午前9時30分～午後3時30分▽10日（水）午前9時30分～午後4時30分

〔会場〕エコルマホール展示・多目的室

〔対象〕ファミリー・サポート・センターの基礎研修を受講した方で全回参加できる方

〔内容〕子育てをお手伝いしたい方（サポート会員）が安心して病後児を預かることができるための講習※ファミリー・サポート・センター事業として、病後の回復期にある子ども（病後児）の預かりを実施します（平成25年1月予定）。

〔申し込み・問い合わせ〕子育て支援課 企画支援係へ。

インフォメーション

お知らせ

■小型焼却炉・野焼き等でごみを燃やさないでください

ごみの焼却は、国の法律と都の条例で原則として禁止されています。ごみを処分する際は、野焼きや焼却炉によらない方法で適正な処理をお願いします。

〔例外となる焼却行為〕▽伝統的行事・風俗慣習上の行事に伴うもの（どんど焼きなど）▽学校行事・社会教育活動上必要なもの（キャンプファイアなど）

▽災害時の応急対策、防災訓練として必要なものなど※例外となる焼却行為であっても、煙が発生しないよう周辺環境に最大限の配慮をして行わなければなりません。

近隣の理解を得るなどして、苦情が発生しないよう十分に注意してください。

〔問い合わせ〕環境政策課環境保全係

■狛江市の商業についてのアンケートにご協力ください

狛江市商工会では、より良い住環境を提供するための一環として、アンケート調査を実施し



ます。市内の商業の発展のため、ぜひご協力ください。

なお、回答者の中から抽選で、50人にプリペイドカード等の粗品（1,000円相当）を贈呈します。

〔回答方法〕▽パソコンの専用フォーム ホームページ(<http://www.komaec.net/>)から▽アンケート用紙 ポスティングで配布されたアンケート票に記入の上、同封の返信用封筒で郵送※全世帯に配布されるものではありません。

〔問い合わせ〕狛江市商工会 ☎(3489) 0178

■戦没者追悼式

〔日時〕9月30日(日)午前11時～正午〔会場〕西河原公園※戦争の悲惨さと平和の大切さを知る機会として、皆さんの参列をお待ちしています。

〔問い合わせ〕狛江市遺族会・石倉 ☎(3489) 7174

■都立久我山青光学園「学校公開(視覚・知的障がい教育部門)」

〔日時〕10月9日(火)午前9時15分～正午〔内容〕学校の説明、授業参観※詳細は、ホームページ(<http://www.kugayama-sh.metro.tokyo.jp/HP/index.htm>)をご覧ください。

〔会場・問い合わせ〕都立久我山青光学園 ☎(3300) 6235

■秋の谷戸沢処分場で自然観察をしてみませんか

〔日程〕9月18日(火)～11月8日(木)までの火・木曜日〔定員〕1日1グループ(上限50人)〔内容〕

黄金色のススキ原散策やカヤネズミの巣探しなど※詳細はホームページ(<http://www.tama-junkankumiai.com/>)をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場 ☎042(597) 7881へ。

■東京都宅建物取引業協会調布狛江支部「無料街頭不動産相談」

〔日時〕9月23日(日)午前10時～午後4時〔会場〕狛江駅北口交通広場※直接会場にお越しください。

〔問い合わせ〕(株)東京都宅建物取引業協会 ☎042(482) 1782

■老後の安心設計～遺言と任意後見の無料相談を実施～

〔期間〕9月28日(金)～10月7日(日)〔時間〕午前9時30分～正午・午後1時～4時30分〔無料電話相談〕 ☎(3502) 8239

〔問い合わせ〕東京公証人会 ☎(3502) 8050

■中小企業の退職金～国の制度がサポートします～

中小企業退職金共済制度は、中小企業の従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛け金は全額非課税で、一部を国が助成しています。

詳しくは、ホームページ(<http://chutaiko.taisyokukin.go.jp/>)をご覧ください。

〔問い合わせ〕(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎(6907) 1234

セミナー

■大人の発達障がいボランティア説明会&体験ワークショップ

〔日程〕9月27日(木)〔時間・内容〕▽第1部 午前10時～正午・ボランティア説明会▽第2部

午後1時30分～4時30分・会話によるコミュニケーション能力向上ワークショップ※どちらか

のみの参加も可能です〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕発達障がい当事者・家族・支援者、興味のある方〔定員〕第1部・

30人、第2部・16人〔参加費〕各回500円〔申し込み〕イトコサガシホームページ(<http://itoko-sagashi.blogspot.jp/>)の専用フォームから。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

■古布再生「古い布を裂いて草履を作ろう」

〔日程〕10月11日(木)・12日(金)〔時間〕午前10時～午後4時〔定員〕各日10人〔持ち物〕古シーツ(1枚)や古Tシャツ(2枚程度)を6～8cmに裂いたもの・筆記用具・裁縫道具・はさみ※布は必ず古布を持参してください〔参加費〕500円(材料代)



〔会場・申し込み・問い合わせ〕9月20日(木)から清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■生ごみ堆肥化講習会～畑や庭、ベランダでの利用法～

〔日時〕9月25日(火)午前10時～正午〔持ち物〕生ごみ(野菜くず等少量)・はさみ・牛乳パック

〔会場・問い合わせ〕清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■男の料理教室「市販のルーを使わない本格派の秋野菜カレー」

〔日時〕10月6日(土)午前10時～午後1時〔対象〕成人男子〔定員〕先着15人(「メニュー」秋野菜カレー・パイン入り野菜サラダ・コーヒゼリー)〔講師〕小

林秀子さん〔持ち物〕エプロン・三角巾・布巾〔参加費〕1,000円(材料費)

〔会場・申し込み・問い合わせ〕南部地域センター ☎(3489) 2150へ。

■ピア・カウンセリングセミナー

〔日時〕10月30日(火)午後1時30分～4時30分(1時から受け付け)〔会場〕あいとびあセンター

〔対象〕市内在住・在勤で、ピア・カウンセリングに関心のある方(障がいの有無は問いません)

〔定員〕20人※多数抽選〔内容〕本来、障がい者同士で行うカウンセリングを体験し、理解を深めます〔講師〕関根由紀さん・殿村久子さん(ピア・カウンセラー)

〔申し込み・問い合わせ〕狛江市障害者地域自立生活支援セン

ター ☎(5438) 3533へ。

■野川元気スクール

〔日時〕毎週月曜日午前9時～正午(12月31日(月)は除く)〔会場〕野川地域センター〔内容〕高齢

の方が楽しみながら、運動を習慣化することで、健康を維持し、仲間づくりをします〔参加費〕1カ月1,700円

〔問い合わせ〕野川元気スクール代表・山口 ☎(3480) 2382

募集

■東京都家庭的保育者認定研修の受講生

〔日程〕10月27日(土)から12月15日(土)までのうち全7日間(全て土曜日)〔対象〕市内在住で保育士資格を持たない家庭的保育希望者〔会場〕飯田橋駅付近※実

習は別の日程で、市内保育園で行います。

〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(火)から26日(水)までに受講申込書を持参の上、児童青少年課保育係へ。

スポーツ

■狛江市民バドミントン大会

〔日時〕10月21日(日)受け付けは午前9時から〔会場〕市民総合体育館〔対象〕中学生以上の市内在住・在学・在勤者または今年度登録会員の男女別ペア※一人は市外・非会員でも可〔種目〕

男・女ダブルス、1～4部〔参加費〕一人800円(中学生500円、市外で非会員の方1,000円)

〔申し込み・問い合わせ〕10月4日(木)(必着)までに、申込用紙を〒201-0003和泉本町1-14-16齊藤 ☎(3430) 1581へ。

図書館

◎南部地域センター ☎(3489) 2150

■なんぶ親子で楽しむおはなし会 〔日時〕9月21日(金)午前11時から〔対象〕乳幼児と保護者

〔絵本〕なにをたべてきたの?〔パネルシアター〕シャボン玉

〔遊び〕くだもの狩り

■なんぶおはなし会 〔日時〕9月21日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年(絵本)

だつてだつてのおばあさん(パネルシアター) かおかおどんなかお(折り紙) ウルトラマン

調布南法律事務所

弁護士 伊藤俊克

弁護士 中山忠男



債務の相談、その他法律相談
初回(30分)無料。
お電話にてご予約ください。

☎(042) 499-2800(代)
調布市布田4丁目18-1 ハラビル3階

あいとぴあ 健康まつり

第17回
9月26日(水)
午前10時～
午後2時30分
あいとぴあセンター

※臨時駐輪場を西河原公園連絡橋の両脇に設置します。車での来場はご遠慮ください。

〔問い合わせ〕健康推進課 ☎ (3488) 1181

◆ 1 階

■市民健康コーナー(体験形式)

- ▽ラジオ体操
- ▽フットダンス
- ▽フラダンス
- ▽レクダンス

■応急救護教室

狛江消防署による AED 操作実演（午後1時～2時）

■薬物乱用防止コーナー

パネル展示

■むつみ会コーナー

乗馬フィットネス機器体験

■狛江地域ねこの会コーナー

パネル展示

◆ 2 階

■狛江市料飲組合コーナー

食品アンケート

■医師会コーナー

▽医師による健康相談（午後1時30分～2時30分）
▽看護師による在宅看護・介護相談

■食育コーナー

▽元気に過ごす朝食チェック
▽食習慣を見直そう！メタボ対策

■栄養相談

▽保育園、小・中学校の給食展

■子育て支援コーナー

講演会「予防接種と子どもの健康」
（午後1時～2時30分）
※事前に予約が必要です。

■歯科コーナー

▽歯科健診・相談
どなたでも気軽に
※午後1時30分まで
にお越しください。

■8020運動

80歳で20本以上歯が残っている方・むし歯のない親子を表彰します。

※直接会場にお越しください。

■健康チェックコーナー

▽健康測定機器による骨密度測定、体脂肪率、筋肉量・足指力測定
▽保健師・栄養士による健康相談（自身の健康や食生活に関する悩みをお聞きます）
※先着100人に、午前9時45分から整理券を配布します。素足で測定しますので、脱ぎやすい格好でお越しください。なお、更衣室はありません。

■麦の穂・ポンテコーナー

作品展

◆ 3 階

■薬剤師会コーナー

▽くすりの相談
▽自分で測ってみよう！血糖・血圧・体組成など
※午後1時30分までにお越しください。

◆ 4 階

■あいとぴあセンターに通う仲間コーナー

▽こまえ工房によるバザー

■初心者ウオーキング教室

日本ウオーキング協会公認指導員による講話と実践（午前10時～正午）
※事前に予約が必要です。雨天の場合は屋内で実施します。

◆ 屋外

■食育講習会「食について考える」

中学校給食を味わいながら食について考えよう（正午～午後1時30分）
※18日(火)までの予約と参加費345円が必要です。

◆ メイによるバザー

■食育講習会「食について考える」

中学校給食を味わいながら食について考えよう（正午～午後1時30分）
※18日(火)までの予約と参加費345円が必要です。

◆ 屋外

■初心者ウオーキング教室

日本ウオーキング協会公認指導員による講話と実践（午前10時～正午）
※事前に予約が必要です。雨天の場合は屋内で実施します。

◆ 屋外

■食育講習会「食について考える」

中学校給食を味わいながら食について考えよう（正午～午後1時30分）
※18日(火)までの予約と参加費345円が必要です。

◆ 屋外

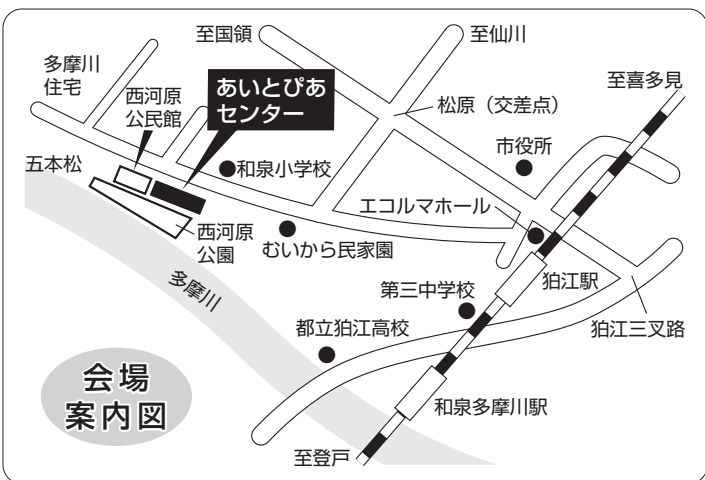
■初心者ウオーキング教室

日本ウオーキング協会公認指導員による講話と実践（午前10時～正午）
※事前に予約が必要です。雨天の場合は屋内で実施します。

◆ 屋外

■食育講習会「食について考える」

中学校給食を味わいながら食について考えよう（正午～午後1時30分）
※18日(火)までの予約と参加費345円が必要です。



行政評価ってなに？

第6回 「行政評価に対する市の考え方」

最終回となる今回は、行政評価に対する市の考え方を整理し、お伝えします。

もともと「行政活動を評価する」という考え方は、平成8年に三重県で導入された事務事業評価システムがその先駆けといわれています。

それ以降、これまでの約15年間に多くの自治体で導入されてきて、現在では全国の8割近くの市および特別区で行政評価が行われています（政令指定都市・中核市・特例市を除く）。

狛江市でも、平成13年以降、制担当

行政活動は、市民の皆さんのために行われるものであり、市民の皆さんが納付した税金で賄われています。この行政評価を活用して、効率的な行政運営と行政活動の成果向上につなげていきたいと考えています。

〔問い合わせ〕政策室企画法

（行政評価ってなに？は、今回で終了です）



子育て情報コーナー 6 むいからで遊ぼう



「むいからで遊ぼう」は、赤ちゃんから小学校低学年くらいまでの子どもを対象に、春と秋の年2回開催しています。

懐かしい雰囲気の中、民家の母屋の中には、子ども向けのおもちゃを用意している他、手遊びや童歌、パネルシアターなどでも親子そろって楽しむことができます。

屋外では、スタッフが見守る中で体を動かす遊びができます。手作りコーナーは子どもが集中して工作を楽しみ、作る喜びを味わえるよう、入念な下準備をしています。

春のメインイベントのミニSLは毎回大人気。大人も子どもも乗れるため、チケットを握り締め、何回も乗って楽しむ姿が見られます。

長屋門前では趣向を凝らした歌や演奏、ダンスなどが披露されます。毎回子ども自身が参加できるように工夫しています。今年の10月は歌と人形劇を行う予定です。



大人気のミニSLの乗車体験